

令和3年度
事業報告書

学校法人 常葉大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
(3) 設置する学校・学部・学科等	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況	6
(5) 役員の概要	7
(6) 評議員の概要	9
(7) 教職員の概要	10

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況	11
(2) 管理・運営計画の実施状況	14
(3) 施設・設備整備計画の実施状況	16
(4) 施設等の状況	17
(5) 教育活動等計画の実施状況	19
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況	47

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況	48
(2) 資金収支計算書	49
(3) 活動区分資金収支計算書	50
(4) 事業活動収支計算書	51
(5) 貸借対照表	52
(6) 財務比率の状況	53
(7) 借入金の状況	57
(8) 寄付金の状況	57
(9) 補助金の状況	58

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

建学の精神

より高きを目指して ~ Learning for Life ~

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

(2) 学校法人の沿革

- | | | |
|-------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和21年 | 6月 | 静岡女子高等学院創立 |
| 昭和22年 | 11月 | 静岡女子高等学院設置認可 |
| 昭和23年 | 2月 | 財団法人常葉学園設置認可 |
| | 4月 | 常葉中学校開校 |
| 昭和25年 | 12月 | 財団法人から学校法人へ組織変更認可 |
| 昭和26年 | 8月 | 静岡女子高等学院を高等学校として設置認可 |
| | 10月 | 静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可 |
| 昭和28年 | 7月 | 各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可 |
| 昭和38年 | 4月 | 橘高等学校開校 |
| 昭和40年 | 4月 | 橘中学校開校 |
| 昭和41年 | 4月 | 常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学
常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園 |
| 昭和43年 | 4月 | 常葉女子短期大学に音楽科設置 |
| 昭和45年 | 4月 | 常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置
常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園 |
| 昭和46年 | 4月 | 橘高等学校に音楽科設置 |
| 昭和47年 | 4月 | 常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置
常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校 |
| 昭和53年 | 4月 | 常葉学園橘小学校開校
学園内各校(園)の名称変更
○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学
○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園
→常葉学園短期大学附属とこは幼稚園
○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園
→常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園
○常葉高等学校→常葉学園高等学校 |

		○常葉中学校→常葉学園中学校
		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定を受ける
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身マネジメント学科）及び留学生別科設置

		常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置
		常葉学園静岡リハビリテーション専門学校（理学療法学科）開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部（保育学科）、留学生別科を設置するとともに流通経済学部（流通経済学科）を総合経営学部（総合経営学科）に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部（経営情報学科、サービスと経営学科）設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科（初等教育高度実践専攻）設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部（理学療法学科、作業療法学科）設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部（経営情報学科・情報ネットワーク学科）及び国際経済学部（国際経済学科）廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部（健康柔道整復学科、健康鍼灸学科）設置 富士常葉大学社会環境学部（社会環境学科）設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日制課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科 ○健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻

		○環境防災学研究科環境防災専攻
		○留学生別科
平成26年	3月	浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
	6月	富士常葉大学大学院廃止認可
	10月	常葉学園橘高等学校全日制課程音楽科廃止認可
平成27年	3月	浜松大学大学院健康科学研究科廃止
平成28年	8月	浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
平成29年	4月	法人及び各校の名称変更
		○学校法人常葉学園→学校法人常葉大学
		○常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校
		○常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校
		○常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校
		○常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校
		○常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校
		○常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
平成30年	4月	法人の位置変更
		幼稚園を廃止して認定こども園の設置
		○常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園
		→幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園
		○常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		→幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園
		常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
平成31年	3月	常葉大学留学生別科廃止
		常葉大学短期大学部英語英文科
		常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻廃止
令和3年	3月	常葉大学短期大学部専攻科保育専攻廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

(令和3年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	初等教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			こども健康学科	平成25年4月	
			心身マネジメント学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
			健康柔道整復学科	平成25年4月	
		保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月	
作業療法学科	平成25年4月				
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
臨床心理学専攻	平成25年4月				
常葉大学短期大学部	昭和41年4月	本科	日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和21年6月	全日制課程	普通科	昭和26年8月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況

(令和3年5月1日現在)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	440	485	
		生涯学習学科	80	320	377	
		心理教育学科	80	320	362	
	外国語学部	英米語学科	100	400	420	
		グローバルコミュニケーション学科	70	280	337	
	経営学部	経営学科	300	1,210	1,278	
	社会環境学部	社会環境学科	100	410	448	
	保育学部	保育学科	160	650	690	
	造形学部	造形学科	100	400	421	
	法学部	法律学科	160	640	683	
	健康科学部	看護学科	80	320	308	
		静岡理学療法学科	60	240	263	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	330	313	
		こども健康学科	50	210	119	
		心身マネジメント学科	110	450	480	
		健康鍼灸学科	30	120	103	
		健康柔道整復学科	30	120	127	
	保健医療学部	理学療法学科	40	160	182	
		作業療法学科	40	160	133	
	常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	2
国際教育専攻			10	20	0	
環境防災研究科		環境防災専攻	10	20	3	
初等教育高度実践研究科		初等教育高度実践専攻	20	40	18	
健康科学研究科		健康栄養科学専攻	5	10	0	
	臨床心理学専攻	10	20	13		
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	60	120	146	
		保育科	150	300	320	
		音楽科	30	60	46	
	専攻科	音楽専攻	10	20	21	
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	392	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	159	
		普通科	340	1,020	899	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	315	945	970	
		美術・デザイン科	60	180	118	
常葉大学附属常葉中学校			80	240	96	
常葉大学附属橘中学校			90	270	169	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	170	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	314	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	201	※1
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園			—	230	206	※1
合計			3,400	12,365	11,792	

※1 こども園の定員 (0歳9名 1歳12名 2歳14名 満3歳15名 3歳60名 4歳60名 5歳60名 計230名)

(5-1) 役員の概要

理事11人（定数9人以上13人以内）

監事 3人（定数2人以上 5人以内）

（令和3年4月1日現在）

区 分	氏 名	常勤・非常勤別	摘 要
理 事 長 事 理	木 宮 健 二	常 勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任 平成19年4月富士常葉大学学長就任（平成25年3月迄） 平成25年4月常葉大学短期大学部学長就任（令和3年3月迄）
常 務 理 事 事 理	江 藤 秀 一	常 勤	平成29年4月常葉大学学長就任 平成29年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任 令和3年4月常葉大学短期大学部学長就任
常 務 理 事 事 理	林 啓 子	常 勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
常 務 理 事 事 理	河 上 泰 英	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常 務 理 事 事 理	野 中 繭	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常 務 理 事 事 理	青 木 緑	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
理 事	関 本 和 彦	常 勤	平成31年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任
理 事	佐々木 弘	非常勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月常務理事就任 令和2年4月副理事長就任（令和3年3月迄） 令和3年4月学事顧問就任
理 事	大須賀 紳 晃	非常勤	平成29年4月理事就任 [株式会社静岡新聞社代表取締役社長]
理 事	宮 坂 広 志	非常勤	平成29年4月学事顧問就任 [元静岡ガス株式会社取締役] 平成29年4月理事就任
理 事	池 谷 眞 樹	非常勤	令和3年4月理事就任 [前静岡市教育長]
監 事	工 藤 智 規	非常勤	平成26年4月学事顧問就任 平成27年4月理事就任（令和3年3月迄） 令和3年4月監事就任 [元文部科学省文部科学審議官]
監 事	石 塚 勝 啓	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡県建設部理事]
監 事	小 里 広	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡第一テレビ社長]

(5-2) 役員の実任限定契約締結等の状況

ア 責任限定契約の締結

私立学校法第44条の2第4項及び本法人寄附行為第19条の4の規定に基づき、下記の非業務執行理事等と責任限定契約を締結している。

- ・対象役員の氏名
非業務執行理事（大須賀 紳晃、池谷 眞樹）、監事（工藤 智規、石塚 勝啓、小里 広）
- ・契約内容の概要
非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上であらかじめ定めた額と役員報酬の2年分の額とのいずれか高い額を責任限度額とする。
- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険への加入

私立学校法第44条の5の規定に基づき、理事会（令和3年3月20日開催）の承認を得て、保険期間が令和3年4月1日から令和4年4月1日までの私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者
日本私立大学協会
2. 被保険者
記名法人 … 学校法人常葉大学
個人被保険者 … 理事・監事
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額
5億円

(6) 評議員の概要

評議員42人（定数37人以上46人以内）

（令和3年4月1日現在）

氏名	在任年月	主な現職等
江藤 秀一	4年	常葉大学学長、常葉大学短期大学部学長 理事
磯邊 晋一	1年	常葉大学附属常葉中・高等学校校長
関本 和彦	3年	常葉大学附属橘中・高等学校校長、理事
中澤 俊一	2年	常葉大学附属菊川中・高等学校校長
勝俣 元雅	36年	常葉大学教育学部附属橘小学校校長
池田 美穂	1年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園園長
大石 成伸	3年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園園長
小田切 真	8年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
窪田 眞二	2年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
安藤 雅之	3年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
磯貝 香	新任	常葉大学副学長（浜松キャンパス）
阿部 郁男	新任	常葉大学入学センター長
出口 憲	新任	常葉大学教務部長
伊東 明子	3年	常葉大学学生部長
有富 智世	新任	常葉大学キャリアサポートセンター長
堀井 啓幸	1年	常葉大学図書館長
小田 寛人	7年	常葉大学短期大学部副学長
佐々木 弘	8年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
河上 泰英	新任	常葉大学・短大本部事務局長、学長室室長、理事
小島 忠光	3年	常葉学園大学第1回卒
中澤 康德	2年	浜松大学第1回卒
金森 光弘	6年	富士常葉大学第1回卒
稲川 直子	12年	常葉学園短期大学第2回卒
鷺巣 美保子	2年	常葉学園高等学校第21回卒
村上 信也	16年	常葉学園橘高等学校第7回卒
清水 恭子	2年	常葉学園菊川高等学校第1回卒
大長 秀江	6年	常葉大学後援会静岡
富田 明	2年	常葉大学後援会浜松
三澤 賢治	16年	常葉大学後援会富士
荻野 義明	8年	常葉大学短期大学部後援会OB会
前畑 謙次	12年	常葉大学附属常葉中・高校卒業生父母の会
山田 誠	16年	常葉学園橘高等学校第15回卒、常葉大学附属橘中・高校OB後援会
西脇 克和	4年	常葉大学附属菊川中・高校菊陵会
宮川 勇	8年	元スズキ株式会社顧問
大須賀 紳晃	4年	株式会社静岡新聞社常務取締役、理事
宮坂 広志	8年	元静岡ガス株式会社取締役、理事
望月 律子	8年	前社団法人静岡県看護協会会長
池谷 眞樹	新任	前静岡市教育長、理事
木宮 健二	19年	学校法人常葉大学 理事長
林 啓子	2年	学校法人常葉大学法人本部事務局長、人事部長、理事
野中 繭	新任	常葉大学静岡草薙キャンパス事務局長、理事
青木 緑	新任	学校法人常葉大学法人本部企画部長、理事

(7) 教職員の概要

(令和3年5月1日現在 単位：人)

		法人本部	常葉大学 (静・浜)	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	331	26	29	8	55	14
	兼務	0	311	88	14	6	47	7
職員	本務	28	125	11	4	1	5	1
	兼務	16	45	4	0	0	7	7

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこは幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	56	12	23	13	13	0	580
	兼務	30	9	17	20	16	0	565
職員	本務	5	1	1	1	1	129	313
	兼務	1	0	1	5	5	29	120

(注) 本務者の平均年齢は、教員47.5歳 職員は40.9歳である。

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況

本法人における重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を的確に分析して、設置する各学校等が、それぞれ有する個性や特色を最大限生かした教育研究活動等を推進するために必要な条件を整備するとともに、本法人が掲げる長期ビジョン『地域と連携し、地域創生に貢献する（趣旨：地域や地域の人々と手を携え、魅力あふれた持続的な社会づくりに貢献する）』という理念との整合性にも十分配慮しながら、毎年度重点的に行うべき事業を策定するものです。

令和3年度におきましては、策定した6つの重点事業計画を下記のとおり着実に推進しました。

① 第2期中期計画の着実な進展

令和3年3月に策定した本法人の第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）は、実施主体となる役員・教職員への周知を徹底するのはもとより、ステークホルダー等学園関係者からも広く理解を得るためにホームページに内容掲載して周知を図りました。また、本年2月に開催した将来構想検討委員会において、令和3年度の実施状況を検証し、令和4年度の事業計画に反映させました。中期計画に関して随時検証を行い、必要に応じて修正や見直しを行ってまいります。なお、令和3年度における各学校等の実施状況については、本報告書P37～P46に別掲してあります。

② 新型コロナウイルス感染症予防対策の継続的な実施

各学校等の実情に応じた「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」を定め、その指針に基づき感染状況に応じた対策を施しました。教室の換気や消毒等にも注意を払いつつ通常の授業を行ったほか、感染状況によってはオンラインによる授業も実施しました。その結果、令和3年夏の緊急事態宣言中も一校も休校することなく、教育活動等を継続することができました。

③ 大学及び短期大学における入学定員の適切な管理

令和4年度入試における各学部・学科（科）の合格候補者数案を7月中に設定し、入試区分ごとに大学運営戦略会議（大学運営に関して法人と大学・短期大学が協議する機関）を開催し、志願者数及び合格者数の確定状況等を参照しながら、入学定員の適切な管理に努めました。その結果、学部・学科（科）によって若干のばらつきはあるものの、入学定員の適切な管理を行うことができました。

④大学及び短期大学と附属3高校との高大接続教育の進展

令和2年度に附属高校に入学した生徒(令和3年度は高校2年生)を対象に、新しく「附属高校総合能力入試」の制度を開始しました。

この新しい入試制度を進めるに当たっては、常葉大学・同短期大学部への受験を希望する附属高校2年生に対して、4月及び9月に希望調査を行いました。また、各学部・学科が求めるオープンキャンパス等の「学びを知る機会」への参加については、新型コロナウイルス感染症防止のためにオンライン配信も取り入れながら、ほぼ予定どおりに実施しました。模擬授業を受講した附属高校の生徒が入学を希望する学部・学科にレポートを提出し、それに対して大学教員が指導助言を行うなど、実効性のある高大接続教育も始まりました。

令和3年度に入学した1年生に対しても、この入試制度の説明会を実施するとともに、9月に第1回目、2月に第2回目の希望調査を行うなど高大接続教育に基づく新しい入試制度を着実に進めています。

⑤附属小学校、中学校及び高校の実効性ある募集活動の推進

附属小学校、中学校及び高校の学校説明会は、対面による説明会の場合は入場定員を設けて実施したほか、別途オンラインを利用した説明会も実施し、新型コロナ禍の中で安全・安心を心がけて開催しました。さらに中学・高校では、WEB出願システムのメール配信機能を活用し、説明会への参加者に対する追加の案内を配信して、より多くの方々に参加していただけるよう周知を図りました。以下は3附属中高校及び附属小学校の実施状況です。

常葉高校は、9月からの対面による学校説明会において、卒業生、在校生をまじえたパネルディスカッションを実施し、様々な立場からの情報発信に力を注いだほか、常葉中学校は、体験授業に在校生も補助として参加させ、生徒の活動が参加者の目に見えるような印象に残る説明会になるように工夫しました。

橘高校・橘中学校は、生徒・保護者の求める情報を的確に提供することを念頭に募集活動を実施しました。また、高大連携活動の一環として、常葉大学静岡草薙キャンパスを会場として学校説明会を開催しました。

菊川高校・菊川中学校は、ホームページの更新回数を増やすとともに、新校舎の動画の閲覧を可能にして、積極的に最新情報を発信しました。

橘小学校は、新型コロナ禍中の中で安心して学校説明会に参加できるように事前申し込み制にしました。また、全教員が分担して近隣の幼稚園、保育園、こども園を訪問して募集活動に取り組みました。

これらの募集活動の結果、橘高校では多くの新生を迎えることができ定員を充足できましたが、残念ながらそれ以外の学校は、定員を充足することができませんでした。

⑥附属菊川高校校舎改築工事の推進

令和2年11月に完成した新校舎棟に続き、新美術・デザイン棟は令和4年2月に、新体育館棟は同年4月にそれぞれ完成しました。

なお、本館、新館、北館の解体時のアスベスト除去作業に予想外の時間を要したため、工事全体に遅れが生じ、すべての工事完了は、当初予定から7カ月遅れの令和5年3月となる見込みです。

(2) 管理・運営計画の実施状況

① 規程体系の構築とガバナンスの充実

令和2年度の学校法人常葉大学管理規則の見直しに続き、学校法人常葉大学文書・表簿取扱規程の全面的な見直しを行い、ガバナンスの充実に向けて引き続き主要規程の整備に取り組みました。また、これらの関係規程の見直しの概要については、オンラインを利用したりモート説明会のほか、各所属に出向いて直接説明をするなど広く職員に周知しました。加えて、規程集をより活用しやすいものにするため、制定・改正した規程を速やかに Web 規程集へ掲載し、検索の便宜に努めました。今後も、より分かりやすく使いやすい規程体系の整備に努め、ガバナンスの充実の一助としてまいります。

② 事務職員の人事制度の再構築

人事政策担当者を中心に、現行の事務職員職階制における課題の洗い出しを行いました。また、学校法人3法人、民間企業1社及び静岡県から先進的な人事制度についての調査・研究を行い、これらの情報を基に、令和4年度中に本法人における事務職員の人事制度について、具体的な制度設計案を策定してまいります。

③ 自己点検・評価、認証評価、第三者評価、学校評価の推進

常葉大学は、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に基づき、教職協働の体制によって全学的に4段階で自己点検・評価に取り組んでいます。第1段階評価では、学部・部課ごとにおける自己点検・評価、第2段階評価では、常葉大学自己点検・評価委員会による第1段階評価に対する適正さの点検・評価、第3段階評価では、同じく常葉大学自己点検・評価委員会による大学全体の観点からの点検・評価、第4段階評価では、外部評価委員会による評価を行っています。

令和3年度は、大学の教育及び入試業務に関する3項目（「内部質保証」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」）について自己点検・評価を行い、教育研究活動の改善を進めました。

また、令和2年度における自己点検・評価に係る外部評価を10月に実施し、「自ら厳しく自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる」との評価を得ました。

短期大学は、9月の大学・短期大学基準協会による認証評価に向けて、自己点検・評価体制を強化しました。常葉大学短期大学部自己点検・評価委員会規程の見直し、自己点検・評

価委員会の構成メンバーの増員、これまで曖昧であった事務担当部署の確定等、自己点検・評価体制を整え、認証評価を迎えました。その結果、3月に「適格」との評価を受けることができました。また、別途10月にも大学とともに外部評価委員会を開催し、大学同様「自ら厳しく自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる」との評価を得ました。

高等学校、中学校、小学校及び認定こども園では、令和2年度に実施した自己評価及び学校関係者評価の結果を基に改革・改善に取り組みました。また、その結果については大学同様、各校のホームページに掲載して情報の公表を行っています。令和3年度についても、同様に自己評価及び学校関係者評価を実施しました。

④ 監査機能の強化

以下のとおり、監事、会計監査人及び監査部による三様監査を実施し、監査の質の向上と効率化に努めました。また、内部監査の充実を図るため、監査体制の現状を再確認し、積極的に改善に取り組むことによって、その実効性の向上に努めました。

ア 監事監査

令和3年度事業の進捗状況等について、12月に期中監査を実施しました。また、会計監査状況について会計監査人から説明を受け、意見交換を行いました。

イ 会計監査人監査

令和3年度予算執行状況について大学から認定こども園までの学校のうち5箇所とりハビリテーション病院の現地調査を実施し、法人本部で人件費、授業料処理手続、補助金、固定資産等について調査を行いました。また、会計監査状況について監事に説明し、意見交換を行いました。

ウ 内部監査（監査部）

令和3年度内部監査計画に基づき、すべての法人内の学校等の内部監査を実施し、労務管理、資金・資産管理、科学研究費等補助金の執行等について改善を指示しました。

また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正されたことから、大学及び短期大学における公的研究費の管理に関する臨時監査を実施し、支出負担行為手続、物品寄附手続等について改善すべき点を指示しました。

(3) 施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時はむろん緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急激な少子化・情報化社会の進展など、様々な社会環境の変化に的確に対応できる教育研究施設として一層の整備の充実に取り組みました。

令和3年度は、学園施設整備（改築）中期計画に基づき附属菊川高等学校の改築工事を推進し、美術・デザイン科棟及び体育館棟の建設を進めました。本館、新館、北館の解体時にアスベスト除去作業に時間を要したため、工事全体に7.5カ月の遅れが出ており、工事全体の完了は、令和5年3月中旬を予定しています。

○ 令和3年度大型事業

【令和3年度完了事業】

(1) 菊川高等学校校舎等改築事業

- ・美術・デザイン科棟、体育館棟改築
- ・新校舎（美術・デザイン科棟）用備品購入

(2) ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| * 常葉大学静岡草薙キャンパス | 無線 LAN 環境拡充事業
学生ホール等映像配信設備設置事業 |
| * 常葉大学浜松キャンパス | 学内ネットワーク機器更新事業 |
| * 常葉大学教育学部附属橘小学校 | 校務用パソコン整備事業
大型掲示機器整備事業 |

【令和4年度継続事業】

(1) 菊川高等学校校舎等改築事業

- ・本館、北館、新館、美術棟解体

(2) ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

- | | |
|-------------------------|---------------|
| * 常葉大学静岡瀬名キャンパス | 無線 LAN 環境拡充事業 |
| * 常葉大学静岡水落キャンパス（本館・1号館） | 無線 LAN 環境拡充事業 |

(4) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりです。

(令和4年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市） （菊川市） （島田市）	校地	97,290.62 m ²	6,259,499 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス(本館、1号館、2号館、3号館、体育館)、静岡水落キャンパス(本館、1号館、南館、常葉会館)、研修センター
	校舎等 11棟	86,502.38 m ²	14,005,328 千円	
	校地	11,524.00 m ²	160,665 千円	学生会館、クラブハウス
	校舎等 2棟	2,860.27 m ²	317,297 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m ²	38,560 千円	川根実習施設
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	204,842.36 m ²	2,805,375 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館、アリーナ、体育館 常昇寮、広沢寮
	校舎等 12棟	39,130.76 m ²	3,560,783 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	15,698.71 m ²	1,014,297 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス、グリーンハウス
	校舎等 3棟	6,742.94 m ²	1,658,202 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	58,083.62 m ²	2,406,005 千円	本館、明和寮
	校舎等 2棟	8,398.00 m ²	1,239,194 千円	
橋中学校・高等学校 （静岡市）	校地	57,536.31 m ²	648,287 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵、行之館、橋志館、職員宿舎、短大本館、短大2号館～8号館、短大クラブハウス
	校舎等 15棟	27,885.16 m ²	2,438,545 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	75,281.00 m ²	757,818 千円	校舎棟、アトリエ、東館、南館、光葉館、自修館、記念館、野球部寮、野球部室、野球部室内練習場
	校舎等 10棟	14,909.58 m ²	1,684,123 千円	
橋小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m ²	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 2棟	4,112.87 m ²	25,881 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	校地	2,499.99 m ²	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m ²	140,593 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	校地	2,283.35 m ²	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m ²	127,471 千円	
常葉リハビリ病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m ²	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m ²	835,323 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
法人本部 (静岡市)	土地	2,407.20 m ²	395,543 千円	スイミングスクール、迎賓館
	宿泊施設等 2棟	1,286.13 m ²	147,072 千円	
(浜松市)	土地	59,182.47 m ²	503,938 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m ²	195,050 千円	東山寮
	寄宿舎 1棟	1,631.88 m ²	0 千円	
	土地	611,595.55 m ²	16,561,505 千円	
	建物	202,901.14 m ²	26,218,372 千円	
			42,779,877 千円	

② 主な土地及び施設設備の取得又は処分の状況
 主な土地及び施設設備の増減状況は、次のとおりです。

ア) 土地及び施設の取得

- ・常葉大学附属菊川高校 テニスコート用地
 取得土地面積：1361.00 m²
- ・常葉大学附属菊川高校 美術・デザイン科棟
 取得建物面積：603.81 m²

イ) 土地及び施設の処分

- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 本館 建物
 処分建物面積：3,610.46 m²
- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 美術棟 建物
 処分建物面積：2333.59 m²
- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 新館 建物
 処分建物面積：577.00 m²
- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 北館 建物
 処分建物面積：450.00 m²
- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 アトリエ5 建物
 処分建物面積：134.00 m²
- ・常葉大学附属菊川中学校・高等学校 教材室 建物
 処分建物面積：105.68 m²

(5) 教育活動等計画の実施状況

教育はあらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては、人材こそが唯一の資源であり、次世代を担う人間を育む教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究を実践しつつ、コロナ禍にあっても社会や時代の要請に応じた新たな教育研究に取り組むことによって理解と評価を得て、さらに安定した教学運営を行うことを目指し、令和3年度は以下に掲げる教育活動等計画を中心に推進しました。

①各学校等の実施状況

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

1. 教育力の向上と学生支援

(1) IRの整備

IR(大学の諸活動に関する情報収集・蓄積・分析)の一環として、大学教育の質に関する様々な情報(入学者選抜状況、修業年限期間内の卒業率、中退率、教員一人当たりの学生数等)を収集し、ホームページに公開しました。

(2) 教学マネジメント指針に沿った「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進

令和2年度以来ワーキンググループを中心に検討してきたカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目のナンバリングが完成し、その内容をホームページに掲載しました。

また、令和4年度のシラバスからは、「卒業認定・学位授与の方針との関連性」や「フィードバックの方法」などの項目を新たに盛り込むことで、さらに充実したシラバスとなります。

(3) 教育力向上に向けた定例のFD・SD研修会の継続実施

本年度は、「高大接続教育と附属高校のための新入試制度」や「著作権法改正に伴う授業における著作物の利用について」などをテーマとした全学研修会と授業の内容及び方法の改善を図るための学部・学科単位での研修など、全8回の研修会を開催しました。

(4) 「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

キャンパスごとに学友会代表等と学長・副学長等の懇談会を行うとともに、「学部・

学科等教員と学生との懇談会」も実施しました。この成果として、「大学祭」や学生評議員会主催の講演会等、様々な事業を学生が積極的に企画・立案・運営し、教職員がそれを支援するという体制が徐々に整ってきています。

(5) 人生100年時代あるいは Society 5.0、さらにはウィズコロナ・ポストコロナといった予測困難な時代を見据えたキャリア支援教育の推進

学生のキャリア支援を目的に本学教員が執筆した『キャリアデザイン論』は、「人生100年時代」「Society 5.0」を視野に入れた内容となっており、同書を基に、全学1年次必修科目「キャリア開発論Ⅰ」において新時代のキャリア形成に向けた教育を行っています。また、各キャンパスのキャリア支援課では、ガイダンス等にてウィズコロナ・ポストコロナ下の就職活動に対応した指導を行うと共に、標準化しつつあるWEB利用も含め、Society 5.0時代に備えた就職活動の支援を行いました。

2. 研究推進に関する計画

(1) 外部資金の獲得に向けての取り組みの強化

科学研究費助成事業等の外部資金への申請件数の増加及び採択率向上に向け、本年度新規に採択された教員による「令和年度科研費獲得に向けた研修会」を開催しました。さらに、他大学から研究者を招き、研究者としての取り組みや姿勢についての研修を実施しました。

(2) 学内研究者間の情報交換及び研究者間交流の促進

研究内容の共有及び学術研究交流を促進することを目的に「常葉大学学術研究発表会」を8月に開催し、令和2年度の常葉大学共同研究費に採択された研究課題についての報告を行いました。また、10月に開催した「常葉大学研究者交流会」では、社会環境学部の研究報告をオンラインで配信しました。

3. 入学者選抜及び同窓会との関係

(1) 「附属高校総合能力入試」の導入と高大接続教育の推進

新型コロナウイルスの影響により1年遅れの開始となった「附属高校総合能力入試」は、7月に各学部・学科における高校2年生を対象とした「学びを知る機会」を実施しました。8月になって新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたため、8月から11月に予定していた各種行事については、一部中止を余儀なくされたものの、多くはオンライン配信などの代替措置で対応しました。

(2) 卒業生と現役学生との交流の促進

各キャンパスにおいて、キャリアガイダンス等で卒業生を招聘したり、在学生の企業研究時にOB・OGを紹介したりして、卒業生と現役学生との交流の機会を設けました。

コロナ禍のためホームカミングデーが中止となりました。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 自己点検・評価体制の充実

(1) 定期的な外部評価を実施できる体制の整備

大学と同様に「常葉大学短期大学部自己点検・評価実施方針」を定め、本年度から定期的な外部評価を実施できる体制を整えました。これに基づき10月下旬に外部評価を実施しました。

(2) 認証評価に向けた報告書の作成及び根拠資料の整理

6月下旬までに認証評価に向けた報告書の作成及び根拠資料の整備を行いました。これらの資料に基づき、書面調査及びオンラインによる面接調査（9月下旬）が行われました。認証評価については、3月中旬に大学・短期大学基準協会から「適格」との結果を受けました。

(3) 認証評価を受けてのPDCAサイクルを回すためのFD・SD活動の推進

9月下旬に行われた認証評価面接調査の指摘内容・課題等は、10月上旬の「短期大学部教職員研修会」で副学長から全教員に報告され、科ごとに改善策の検討を始めました。1月の本年度第2回「短期大学部教職員研修会」でその報告を行い、翌年度の改善目標を確認し、PDCAサイクルを回すようにしました。

2. 学生支援体制の充実

(1) 「主役は学生プロジェクト」への参加及び学生の満足度をさらに高める取り組み

大学の学友会代表等と学長・副学長等の懇談会に短大部学友会役員も参加するとともに、短大部各科で学生との懇談会を実施し、学生からの要望等を聞き、必要に応じて科内で検討しました。その結果、音楽科の各種演奏会において、入場者数を会場収容人数の15%以下に制限するなど、積極的なコロナ対策を求める学生からの意見が取り入れられました。

(2) ウィズコロナ・ポストコロナに対応したキャリア支援教育の推進

本年度キャリア系授業担当教員の変更に合わせ、授業内容もウィズコロナ・ポストコロナに対応する現在の就職活動に則した内容としました。また、正課におけるインターンシップ授業も従来の1年次後期から前期に開講時期を変更し、早期から業種や職種などを研究し、自身のキャリア形成を考える機会としました。併せて、キャリア支援課では、ガイダンス等にてウィズコロナ・ポストコロナ下の就職活動に対応した指導を行うと共に、オンラインによる面談を積極的に活用した支援を行いました。

3. 教育研究活動の推進

(1) 学習成果測定方法の見直し等、教育の質向上を目指した改善

認証評価の面接調査において指摘された課題につき、10月上旬開催の「短期大学部教職員研修会」で副学長から全教員に報告され、学習成果測定方法の見直しを行い、教育の質向上を目指した改善を進めました。1月の第2回「短期大学部教職員研修会」でその状況について報告を行いました。

(2) 教員の研究活動状況の調査及び研究推進環境の整備

研究費使途計画書及びresearchmap（研究者総覧）から教員の研究活動状況を調査し、研究補助費等を合理的に配分できる仕組みを検討しました。大学と同様の研究補助費が短大部教員も利用できるようにする規程の制定等、研究推進環境の整備を行いました。

○ 附属高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 本校独自の魅力ある教育の創生

(1) 常葉大学と一体化した女子校としての特色ある発展

「水落 One Campus 構想」の推進については、コロナ禍によって大学の学友会との連携や交流活動はできませんでしたが、学友会の主催行事に本校の中学生・高校生が参加し、大学構内のクリスマスの飾りつけやイルミネーションの設置等を高校生と大学生が協力して行いました。今後も新型コロナウイルス感染防止対策に最大限配慮しながら、生徒会や有志を中心に、地域貢献を目的とした大学生との協働活動を実施していきます。

(2) ICTを有効活用した授業改善

生徒自ら学ぶ意欲を高める指導を重視し、思考力、判断力、表現力等の育成を目指す

した活動を授業に取り入れました。また、授業では iPad と Google Classroom を併用して、課題の配信・回収やグループ学習、授業振り返りの回収等も行い、ICT を有効活用した授業改善に取り組みました。さらに、緊急事態宣言発出時は、分散登校によるハイブリッド授業（オンライン授業と対面授業の併用）を実施しました。

(3) 生徒主体の活動

学校行事では、生徒会が生徒指導教員の指導助言を受けて、文化祭の企画及び運営を積極的に行いました。さらに、静岡ホームの子どもたちへクリスマスプレゼントを贈る企画や、熱海伊豆山土石流災害募金等のボランティア活動を通して、生徒が主体的に活躍できる場が拡がりました。

2. 教育連携の強化

(1) キャリア教育の充実

他の教育機関との連携講座Ⅰ、Ⅱ、Ⅲでは、常葉大学13学科及び常葉大学短期大学部2学科をはじめとし、静岡赤十字病院、R&Oリハビリテーション病院、とこは幼稚園、梨花幼稚園、静岡市女性会館から講師を派遣していただき、学年、コース、系列に合った実学（体験的な学び）を実施しました。これらにより、生徒の職業観の育成や将来の職業に必要な資質・能力の向上等を図ることができました。

(2) 高大接続教育に対応した学力向上と学習習慣の定着

高大接続教育の趣旨に従い、学習習慣を身につけさせるために日常的に課題を与え、理解度を図るテスト等を定期的実施することによって基礎学力の定着を図りました。また、個別指導や補講等の実施や資格試験・検定試験の推奨によって、個に応じた学習指導の充実を図りました。

(3) 地域イベントへの参加

コロナ禍のため本年度は参加できませんでしたが、収束後は常葉大学（静岡水落キャンパス）の学友会や学生サークルのミズオチ交流会等と連携して、地域のイベント等にも積極的に関与し、地域発展のために貢献していきます。

3. 実効性のある募集活動の推進

(1) 参加者のニーズに応じた説明会や体験会の実施

緊急事態宣言の発出により、8月に予定していた学校説明会は実施時期を変更し、ほ

ほ例年並みの規模で学校説明会を開催することができました。内容については、中学・高校とも参加児童・生徒のニーズに応じた企画を柔軟に打ち出し、在校生や卒業生の協力も得て、本校の様々な魅力を発信することができました。特に、中学の体験授業や、高校の卒業生・在校生によるパネルディスカッションは好評でした。

(2) 中学校、塾への定期的な訪問と資料提供

中学校や塾との繋がりを一層強めるために、定期的な訪問による情報交換や資料提供等を計画的に行うことで信頼関係を築き、学校や塾の先生の勧めで説明会に参加したという声も徐々に多く聞かれるようになりました。

(3) ホームページやInstagramを活用した情報の発信

ホームページやInstagram等を活用して、学校行事や部活動等における生徒の活躍や学校の様子、さらには学校説明会等の告知など、本校の教育活動に関する様々な情報を発信しました。また、説明会参加者にはメール配信システムを活用して、さらなる説明会の案内を継続的に配信しました。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 新たなる「学びの姿勢」への進展

(1) 新学習指導要領に基づく特色あるカリキュラムの編成

令和4年度から改訂される高校の新学習指導要領に対応しつつ、本校ならではの特色あるカリキュラムの編成をしました。また、科・コース・教科主任を中心に「教科横断型」の授業を検討しています。

(2) 問題発見や解決を通し深い学びの過程への追究

英数科において、橘クエスト(社会に目を向けた学習)・エナジード(キャリア教育活動)・エンパワーメント(英語を使った自己発信活動)プログラムという問題解決学習に取り組み、また普通科ではTPRプロジェクト(TPRは「Tachibana Pioneers for the Region Project」の略：地域貢献を主とした探究活動)で地域貢献を図りながら、生徒たちの深い学びへの一助としました。

(3) ICT を活用する教育の積極的な導入

iPad を使用しながら、探求型の授業を実践したり、研究発表を実施したりしまし

た。また、クラッシー・スタディーサプリ・classpad.netなどのプラットフォームを整え、個別学習にも対応しました。

2. 進路指導と教員の資質向上のための計画

(1) 英数科を中心とした進学実績の向上

英数科・一貫αコースを中心に放課後補習を実施して、学習の強化を図りました。学習合宿についてはコロナ禍の影響で実施できませんでしたが、学校において日帰り特別補習を実施しました。また、普通科ではレベル別補習などを実施し、効果的な学力向上に努めました。

(2) 高大連携のメリットを生かした常葉大学及び常葉大学短期大学部への進路指導

高大連携事業はコロナ禍の影響により、その多くが実施されませんでした。進路別ガイダンスなどを通して、常葉大学への進学意欲を高めました。その結果、進学者数も令和元年度34%・令和2年度38%・令和3年度には42%と年々増加傾向にあります。

(3) 教員の資質向上のための研修会

教員の自己研鑽においては研修委員を中心に、(株)リクルートと連携して「募集意識の高揚」をテーマに研修会を実施し、発表も行いました。また、独自に「新学習指導要領の改訂」、「評価改革」、「ICT」及び「働き方改革」など、時代の要請に伴う研修会も数回実施しました。

3. 募集活動の強化

(1) 本校の強みを明確化した募集による定員確保

コロナ禍という混乱した世情ではありましたが、入試広報課を中心に募集に関する知恵やアイデアを出しながら活動を行った結果、高校では単願者数が過去13年の中で最高の390名を超え、入学者も450名となり、2年連続で入学定員を確保することができました。

(2) 生徒・保護者のニーズを意識した募集活動の展開

生徒を前面に出し、学校の様子を知ってもらうように努めました。例えば、生徒が係役員と

して来場者の受付・誘導等の補助員を務めたり、英数科の生徒が英語でプレゼンテーションを行ったりしました。また、行事・部活動紹介の説明を放送部員が話す内容を考えて説明し、校舎見学の代わりとして、校舎見学ルートの動画を配信し、生徒会が説明しました。

(3) 常葉大学及び常葉大学短期大学部への進学意欲の向上

静岡草薙キャンパスを会場とした、校長と常葉大学生(橘高校卒業生)とのパネルディスカッションの開催等を通じて、常葉大学入学後のイメージの具現化に努めました。また、各種説明会では常葉大学のパンフレットを配布しました。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 知的好奇心を育む授業等の充実

(1) 知識を活用・融合する授業展開工夫

知識として覚えることに専心するのではなく、覚えた知識を活用した日常への応用や発展問題などを試みましたが、コロナ禍による授業の短縮等によって十分な活動ができませんでした。

(2) 課外活動を利用した実践的な問題解決能力の養成

コロナ禍により課外活動が制限され、実践活動を十分に行うことができませんでした。

(3) ICT を活用した主体的な学びの工夫

中学校では1人1台のタブレットを利用し、生徒の主体的な活動が多く見られるようになりました。また、コロナ禍によりICT機器を活用する機会が増えたため、理解を深める授業や好奇心を育む授業展開を行うことができました。

2. 卒業生との連携教育

(1) 卒業生と現役生徒との交流

コロナ禍により科・コースで企画していた卒業生による進学先の大学訪問は中止となりました。しかし、一貫コースではZoomアプリを利用して、卒業生と大学での学びや学生生活について聞く機会を設け、卒業生と新たな連携活動を行うことができました。

3. 地域連携教育の充実

(1) 菊川市とのフレンドシップ協定による「みらい学」の強化

コロナ禍により一部活動を制限されましたが、「保育講座」では年末に幼稚園のクリスマス

マスイベントの手伝いを行いました。同じくフレンドシップ協定による「地域講座」は、12月に市民協働センター主催の「高校生まちづくりスクール」に参加し、棚田や地域医療などの課題や解決法について地域で活動する方々と意見交換を行いました。また、「アート講座」では、5月に「アートコラールきくがわ」と協働して、文化会館で上演する「北斎マンガ」のちぎり絵を小学生らと一緒に作成しました。3月中旬に校内にてそれらの活動報告を行い、下旬には菊川市とオンラインで発表会を行いました。

(2) ボランティア活動を通じた地域とのつながりの強化

コロナ禍により活動が制限されましたが、生徒は可能な範囲で参加しました。本年度は選挙ボランティアに参加する生徒が多く、地域とのつながりだけでなく社会への関心を高めることができました。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 「生きる力」(確かな学力、たくましい心身、豊かな心)に重点をおいた指導

(1) 確かな学力の育成

ICTを活用した教育を取り入れ、子どもの興味関心を生かした授業を行い、確かな学力を養うことができました。

4月に1年生から6年生全員にiPadを貸与し、学年に応じてロイロノート(教室内でインターネットを使って学習支援を行うためのプログラム・システムアプリ)を使用した授業が始まり、児童たちはiPadの操作を抵抗なく嬉々として行い、学習にも集中して取り組みました。中学年以上はiPadを使用するにあたってローマ字で入力するため、その練習を週1時間の「情報」の授業で行い、iPadの利用をより促進させることができました。

また、「情報」の時間で各学年、その学習段階にあわせプログラミング学習を行い、論理的思考力や問題解決力を育成することができました。

(2) たくましい心身の育成

体験活動や体育的活動(運動会)を通して体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を身につけさせ、たくましい心身を養うことができました。コロナ禍ではあるが感染防止に留意し、規模を縮小しながらも予定していた体験活動(1年から3年生は日帰

りの体験学習、4，5年生は宿泊体験教室、6年生は修学旅行)、体育的活動を行い、日常の学校生活では得られない体験や体力向上の一助になりました。感染防止のための手洗い、マスク着用、密を避ける、給食では黙食をするなどを心がけ、以前にも増して健康で安全な生活をしました。

(3) 豊かな心の育成

教育方針である「三方よし」(自分よし・相手よし・みんなよし)を実践し、豊かな心を育てました。

マスクは、自分も感染しない、相手も感染しない、みんなも感染しないと「三方よし」とコロナを結びつけ指導しました。「三方よし」の理解のために、各児童がそれぞれ自分のお気に入りの本を友達に紹介したり、ピブリオバトル(参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める)をしたり、高学年が低学年に読み聞かせを行い、様々な読書活動を通して良書に触れ、心を豊かにする指導をしました。異学年集団活動の一つとして、なかよし活動で高学年と低学年のふれあいを通して豊かな心を育てました。

2. 授業力向上のための校内研修の活性化

(1) 本校独自の学びのスタイルとICTの活用

本校独自の学びのスタイルにICTを取り入れた授業を行いました。

本校の学びのスタイルは「自主的な学び」、「協働的な学び」、「創造的な学び」ですが、これらの学びに今年度全児童に貸与されたiPadを有効利用し、「自主的な学び」の場面では、タブレット端末でインターネットを活用し、いろいろなことを調べ、カメラ機能を使用して観察記録をとりました。「協働的な学び」の場面では、自分の考えをロイロノートに書き込み(低学年は手書き、高学年はローマ字入力)、それを学級内で共有し、話し合い活動を充実させました。「創造的な学び」の場面では、自分が調べたことや考えたことなどについてタブレット端末を利用しプレゼンテーションをしました。このように本校独自の学びのスタイルにICTを活用し、授業を活性化しました。

(2) 常葉大学教育学部との連携強化

常葉大学教育学部との一層の連携強化を図り、授業力向上のための研究発表会を開催しました。教育学部初等教育課程と共同研究を行い、その過程で、デジタル教科書、デジタルペン、ミシン等の教材、備品が充実しました。授業力向上のために、大学教員の指導を受け、令和4年1月に研究発表会を行いました。研究授業は動画配信を活用して行いました。

3. 児童募集の強化

(1) 学校説明会の見直し

学校説明会を見直すとともに、ホームページには学校紹介の動画を掲載しました。コロナ禍のため学校説明会は事前申し込み制を原則としました。

また、学校説明会は、全校合唱を対面で計画しましたが、感染状況から中止せざるを得ませんでした。3回の学校説明会の中で、1回はコロナ禍のために対面ではできませんでしたが、その代替として入試受験情報をオンラインで配信しました。また、6月と8月にそれぞれ2回、オンラインによる学校説明会をホームページ上で行いました。

(2) 園訪問の機会の増加と系列園のつながりの強化

園訪問の機会を増やし、系列園ともつながりをさらに深めました。全職員が分担をして静岡市及び近隣の幼稚園、保育園、こども園を訪問し、学校案内（パンフレット）の配付、学校説明会の案内をし、募集活動を行いました。

本校に通っている児童の出身園には、園の先生方に近況を伝える手紙を送り、園と学校との結びつきを強くしました。系列園の全園児にチラシや学校案内を配付し、保護者参観会時に希望者に対して説明会を行いました。「たちばなニューズレター」を作成し、系列園に対して小学校の様子を知らせ、少しでも本校を受験してもらえるよう働きかけました。なお、系列園の園児と児童の交流のイベントを企画しましたが、コロナ禍のため中止となりました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 幼保連携型認定こども園としての安定した運営

(1) 安心・安全な環境の整備

大きな事故につながらないよう、遊具や玩具の点検・補修をしたり、感染症対策として玩具等の消毒もこまめに実施したりし、乳幼児が安心して安全に生活できるように配慮しました。安全に配慮した中であそびに没頭できる魅力的な環境を提供しています。

(2) より質の高い保育の推進

園内研修やECEQ（公開保育を活用した幼児教育の向上システム）を通し、日々の保育実践をPDCAサイクルで振り返ることを意識しました。各記録を職員間で共有することによって、より質の高い保育を目指して引き続き取り組みます。

(3) 効率的な園運営の実施

新型コロナの影響により、参観会や生活発表会などの行事に保護者の参加が難しかったため、園での様子を録画配信しました。これは保護者から好評を得て、保育の理解につなげることができました。今後も日誌や保育記録等もICTを取り入れ、効率のよい園運営の実施につなげるようにします。

2. 家庭や地域との密な連携

(1) 多様な保護者に対する説明責任

園児のおかれている環境が違うことを考慮し、保護者の立場に立ち、一緒に考えられるよう努力してきました。子どもの育ちにおいて重要な愛着形成について、子育ての支援の立場から、各家庭と共有していきます。

(2) 園児募集の推進

園開放等の行事は、新型コロナの影響もあり、人数制限を余儀なくされましたが、感染対策をしたうえで実施して、地域に対する子育ての支援にも努めました。園の雰囲気を知り、入園を決定された方も多くいましたので、引き続き工夫しながら園児募集に取り組みます。

3. 法人内の各学校との連携

(1) 保育学部、保育学科との研修交流

新型コロナの影響が大きく、常葉大学保育学部及び常葉大学短期大学部保育科との研修交流には至りませんでした。質の高い保育を目指すうえで連携は必須のため、実施方法を工夫し、研修や交流を図ります。実習生を受け入れた際、学生の園児に対する態度から、保育者自身の保育を振り返り、保育の質向上を図りました。

(2) 小学校との連携

小学校との連携に関しては幼児期において育みたい資質・能力を明確し、より円滑な接続について取り組んでいます。

(3) とこは・たちばな両園合同研修会とこども園拡大研修会の実施

両園合同研修は年3回開催し、お互いの園で取り組んでいる点や課題と考えている点等について意見交換し、翌日以降の保育で取り入れる工夫をしました。こども園拡大研修会を継続開催し、幼稚園同士だけでなく、常葉大学保育学部、常葉大学短期大学部保育科、法人本部へも園の状況を伝え、課題解決に向けて一緒に考えました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 幼保連携型認定こども園としての運営の充実

(1) 課題に対する組織的な取り組み等、職員の協働態勢の推進

活動終了後及び学期末に、まず学年や分掌単位で振り返りを行い、その後必要に応じて教務会、運営委員会、総務会で検討し、職員会議で意思疎通・共通理解を行いました。

突発的に発生する様々な事案に対しても、基本的に運営委員会、総務会で検討し、職員会議での意思疎通・共通理解を行いました。

(2) 職員の健康維持やワークライフバランスへの対応

日頃からのあいさつや声かけを大切に、開放的で明るい職場づくりを目指しました。

声をかけ合いながらの定時退庁の意識づけと、休暇を取得しやすい環境づくりに努めました。日々の健康チェック等、感染予防対策に全職員で取り組みました。

2. 子どもの健康・安全の確保

(1) 子ども一人ひとりの健康状況の把握

保護者からの連絡帳等による情報もふまえて、子どもを観察し健康状態の把握を重視しました。

子どもの体調不良時には、保護者への迅速・適切な連絡対応を行いました。出席が確認できず欠席連絡のない家庭には、直ちに園から家庭や職場に電話での確認を行いました。

(2) 子どもが安全に過ごせる園の環境づくりの推進

施設や遊具をはじめ、子どもが扱う物品のチェックを行い、異変に対しては直ちに安全を確保するようにしました。また消毒を適切に行い、感染予防に努めました。

年間計画に基づき、感染状況に対応しながら、交通安全教室や防災訓練を実施しました。

(3) 職員間での適切な情報共有の推進

教務会、運営委員会、総務会、職員会議とともに、日々の朝礼、夕礼の機会を通して適切な情報共有を行いました。

勤務シフト制によって全職員が一堂に会することが難しい状況を踏まえ、掲示板や印刷物の活用、会議欠席者への組織的な伝達を行いました。職員間の、日頃のコミュニケ

ーションを大切にしました。

○ 附随事業

〈常葉大学リハビリテーション病院〉

1. 医療従事者等養成校との連携の推進

(1) 新型コロナウイルス等の感染予防対策を講じながら、臨床実習の受け入れを継続しました。また、常葉大学保健医療学部理学療法学科で実施されたキャリア教育講演会にリモートによる講師派遣を行うなど、臨床実習以外でも連携を深めました。

2. 組織の活性化

(1) 安全で適正な医療提供体制の確保等、安定したリハビリテーション病院運営を遂行していくために、医師、看護師等必要とする医療従事者の確保に努めます。

②豊田順介教育振興基金

こども園から高校までの教育振興のために寄附いただいた「豊田順介教育振興基金」の本年度における活用状況は、次のとおりです。なお、こども園に係る事業は平成29年度をもって終了しました。

○ 中学・高校	1件	660千円	残額	25,744千円
○ 小学校	0件	0千円	残額	3,210千円
計	1件	660千円		28,954千円

③募集状況

令和4年度入試（以下「本年度入試」という。）における法人全体の学生・生徒等の志願者数は、大学においてコロナ禍による志願者数の減少が際立ったことが影響し、昨年度より約2,600人減の19,000人台にとどまりました。

常葉大学は志願者数が昨年度に比較して約12%下回る結果となりました。本年度は文部科学省の定員管理の厳格化になお一層対応して、入学者数の管理に細心の注意を払った結果、10学部中3学部において定員未充足でありましたが、大学全体としては、定員を充足しました。今後も文部科学省の定員管理方針に対応した適正な入学者数を確保すべく、検討していきます。なお、附属3高校から常葉大学への入学者（過年度卒業生を含む）は、昨年度より40人増の264人となっています。

常葉大学短期大学部は短期大学全体での入学定員は確保できたものの、保育科が開学以来はじめて定員未充足という結果となり、音楽科も定員未充足という状況から抜け出すことができない状況が続くなど、今後の学生募集に課題を残す結果となりました。来年度に向けた募集対策の再構築が喫緊の課題となります。

附属高校は、3年連続、3校合わせて900人の入学者確保を目標に生徒募集に取り組みましたが、昨年度より125人減の812人とどまり、入学定員を充足したのは橘高校だけという結果になりました。橘高校は、常葉大学との連携事業や新しい教育の諸施策が功を奏したのに対し、常葉高校においては、常葉大学との高大接続事業「水落 One Campus 構想」や静岡市内の高等教育機関等との連携講座を前面に打ち出して募集活動を行ったものの浸透には至らず、菊川高校においては、合格基準の変更と中学校の新しい評価基準の変更によって単願者が大きく減り、定員を下回ることとなりました。

附属中学校は、3校とも定員確保に至りませんでした。特に高校と同様、女子だけを募集対

象とする常葉中学が志願者を大きく減らす結果となりました。

橘小学校は、特色ある教育内容（少人数学級、オーケストラ・英語・情報学習）に加え、放課後児童クラブに対する一定の評価は得ているものの、それらが入学者増には結びつかず、入学定員を割り込む結果となりました。

とこは幼稚園及びたちばな幼稚園については、幼保連携型認定こども園に移行して5年目となり、各園で募集活動ができる1号認定園児（満3歳児及び3歳児）については、とこは幼稚園ではほぼ定員を確保できたのに対し、たちばな幼稚園は定員を割り込むという対照的な結果になりました。

④進路状況

卒業後の進路については、常葉大学の就職内定率は昨年度を上回りましたが、常葉大学短期大学部では若干下回る結果となりました。コロナ禍中の就職活動としては2年目となりましたが、オンラインによる説明会や選考が増加し、ウィズコロナ時代の就職活動体制が定着しつつあります。

求人動向は業界によってはコロナ禍のために引き続き採用を見送る企業もあったものの、全体的には新型コロナ禍前から大きく変わることはなく、県外企業に目を向ける学生も若干増加しました。ウィズコロナ時代の就職活動としてオンライン・対面併用のハイブリッド型就職活動が定着しつつある中、これまでの対面による就職支援に加え、オンラインによる面接の練習やデジタル機器の効果的な使用法の指導など、新しい就職支援にも取り組んでいきます。

高校においては、多くの生徒が常葉大学・常葉大学短期大学部、国公立大学、公立短期大学、専門学校へ進学するとともに、希望する企業等への就職を果たしました。

<別表1>令和4年度入学者数及び令和3年度就職状況

(i) 大学・短大

(令和4年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	令和4年度	令和3年度	
				入学者数 (人)	卒業者数	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	137	129	100.0
		生涯学習学科	80	66	108	96.2
		心理教育学科	80	100	96	95.4
	外国語学部	英米語学科	100	91	112	94.4
		グローバルコミュニケーション学科	70	65	97	96.2
	経営学部	経営学科(草薙)	-	270	284	96.7
		経営学科(浜松)	-	62	59	98.2
		経営学科計	300	332	343	97.5
	社会環境学部	社会環境学科	100	100	105	95.0
	保育学部	保育学科	160	162	174	100.0
	造形学部	造形学科	100	93	82	96.9
	法学部	法律学科	160	172	154	96.4
	健康科学部	看護学科	80	86	73	100.0
		静岡理学療法学科	60	64	56	100.0
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	83	72	100.0
		こども健康学科	50	19	30	100.0
		心身マネジメント学科	110	106	103	100.0
		健康鍼灸学科	30	30	19	98.9
		健康柔道整復学科	30	28	25	100.0
	保健医療学部	理学療法学科	40	50	33	100.0
		作業療法学科	40	41	25	100.0
	計	1,780	1,825	1,836	97.6	
常葉大学 短期大学部	計	日本語日本文学科	60	70	73	92.3
		保育科	150	141	161	100.0
		音楽科	30	22	24	100.0
	計	240	233	258	97.8	

- ★ 入学者数は、編入学を除く
- ★ 大学院、短期大学部専攻科は除く

(ii) 高等学校

①入学定員及び入学者数 (令和4年5月1日現在) (人)

学 校 名	科	入学定員	入学者数
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	240	108
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	369
	英数科	60	80
	合計	400	449
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	315	217
	美デ科	60	38
	合計	375	255
	総計	1,015	812

②進学・就職状況 (令和4年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	進学者数			就 職	その他
		大 学	短 大	専門学校		
常葉大学附属常葉高等学校	124	66	25	27	5	1
常葉大学附属橘高等学校	283	203	22	39	6	13
常葉大学附属菊川高等学校	303	210	10	58	10	15
	総計	710	479	57	124	29

③常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況 (令和4年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	常葉大・短大部進学者数		
		常葉大	短大部	合計
常葉大学附属常葉高等学校	124	49	21	70
常葉大学附属橘高等学校	283	127	14	141
常葉大学附属菊川高等学校	303	84	8	92
	総計	710	260	303

⑤第2期中期計画実施状況(令和3年度)

本法人が策定した第2期中期計画(実施年度:令和3年度～令和7年度)に対する初年度の実施状況を以下のとおりまとめました。

<法人本部>

1. 学校間及び地域との連携に関する計画

- 1) 大学・短期大学と附属高校との高大接続教育のより一層の推進を図り、附属高校の生徒を対象とした新たな入試制度「附属高校総合能力入試」等を導入しました。
- 2) 附属中学と附属高校との6年間一貫教育の利点を生かした教育の充実・改善を促進しています。
- 3) 附属認定こども園と附属小学校間、附属小学校と附属中学校間において、相互の教育方針や教育内容について共通理解を深め、幼小接続、小中接続が円滑に運ぶよう連携に努めています。
- 4) 法人内の各学校等との連携のもと、地域貢献活動をさらに推進します。

2. 教育環境に関する計画

- 1) 施設整備(改築)第2期中期計画(仮称)を策定し、第1期計画で着手できなかった施設の改修や新たな教育研究施設の整備・充実に取り組んでいます。
- 2) 施設設備を定期的に点検し、計画的な整備・修繕を推進しています。

3. 財務に関する計画

- 1) 教育研究活動への投資を継続的に推進できるよう、引き続き財務基盤の強化を図っています。
- 2) 施設計画に柔軟に対応できる財源として、引き続き減価償却引当特定資産の積立を行います。

4. 管理運営に関する計画

- 1) 分かりやすく使いやすい規程体系を再構築し、これに基づく業務運営を推進することにより、教育職員及び事務職員の法令順守意識のさらなる高揚を図っています。

5. 教職員の人材養成に関する計画

- 1) 事務職員及び小・中・高の教育職員の働き方改革を推進しています。
- 2) 予測困難な時代に柔軟に対応できる多様な人材を養成するため、事務職員のキャリアパスの複線化を推進しています。
- 3) 教職員の資質・能力向上のための研修制度の充実を図っています。
- 4) コンプライアンス研修等の継続的な実施により、働きやすい職場環境の実現と教職協働意識の涵養に努めています。

<常葉大学・大学院>

1. 教育に関する計画

IR の整備に向けて体制を整えつつあります。また、教学マネジメント指針に沿った「学修者本位の教育」に向けて4つのワーキンググループで取組中です。本学独自の入学前教育については、教育内容及び方針が定まる、令和4年度から実施することとなっています。教育力向上に向けた定例の FD・SD 研修会についても継続して実施しています。

2. 学生支援に関する計画

「主役は学生プロジェクト」の定着を図り、学生の満足度を高める新たな取り組みを行うことになっております。また、学友会活動や課外活動の支援を通して、学生の自主性を育み、自立した社会人養成を目指して教職学協働体制を整えつつあります。キャリア支援教育に関しては、ウィズコロナ・ポストコロナといった予測困難な時代を見据えた支援及び教育を推進しています。

3. 研究推進に関する計画

外部資金の獲得に向けての研修会と学内研究発表会及び研究者間交流を継続して実施しています。さらに、未来社会の課題と解決に向けての研究支援を開始し、総合大学の特色をこれまでに以上に活かした共同研究支援策を講じています。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

減少傾向にある18歳人口に対応した学生確保対策を推進するとともに、新たに「附属高校総合能力入試」制度を開始し、附属高校との接続教育の実質化を図っています。

5. 地域貢献に関する計画

地域貢献センターを中心に、教育研究の成果を公開講座等で地域へ還元しています。学生の社会貢献活動を支援する「とこは未来塾—TU can Project」をさらに充実させ、地域社会の発展や活性化に貢献する人材を養成しています。また、大学の国際交流についての基本方針に則り、オンラインも活用しながら国際交流を実施しています。

6. 同窓会との連携に関する計画

新型コロナウイルス感染症のために、予定していた卒業生と現役学生との交流会は実施できませんでした。また、ホームカミングデーも実施できず、教育研究等に関して同窓生からの意見を聴く機会も設けることができませんでした。

7. 業務運営に関する計画

教職員の協働及び連携を強化し、組織運営の確立を目指すための研修会を実施しました。ま

た、ハラスメント防止を含め、コンプライアンス順守のための啓発活動を継続しています。

＜常葉大学短期大学部＞

1. 教育に関する計画

教育の質の向上を目指し、常葉大学と連携して取り組んでいます。また、IRの整備とともに、教学マネジメント指針に沿って「学習者本位の教育」に向けて4つのワーキンググループで取組中です。教育力向上に向けた定例のFD・SD研修会のほか、短大部独自の教職員研修会を継続して実施しています。

2. 学生支援に関する計画

「主役は学生プロジェクト」の定着を図り、学生の満足度をさらに高め、自立した社会人養成を目指し、学友会活動や課外活動の支援を通して学生の自主性が様々な形で発揮されています。また、ウィズコロナ・ポストコロナといった予測困難な時代を見据えたキャリア支援教育を推進しています。

3. 研究推進に関する計画

研究の質の向上を目指し、常葉大学と連携して研究推進に取り組み、外部資金の獲得に向けての支援を強化しています。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

日本語日本文学科と音楽科の定員変更を実施し、減少に転じた18歳人口に対応した学生確保対策を推進するとともに、新たな入試制度を開始し、附属高校との連携のさらなる実質化を図っています。

5. 地域貢献に関する計画

公開講座、子育て支援、演奏活動等を通じて地域社会に教育の機会を提供していくとともに、定期演奏会や公開レッスン等を通じて地域社会の教育、学術文化の振興に貢献する人材を養成しています。

6. 同窓会との連携に関する計画

新型コロナウイルス感染症のために、予定していた卒業生と現役学生との交流会は実施できませんでした。また、ホームカミングデーも実施できず、教育研究等に関して同窓生からの意見を聴く機会も設けることができませんでした。

7. 業務運営に関する計画

教職員の協働及び連携を強化し、組織運営の確立を目指すための研修会を実施しました。ま

た、ハラスメント防止を含め、コンプライアンス順守のための啓発活動を継続しています。

＜常葉大学附属常葉中学校・高等学校＞

1. 学習指導

学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための日常的な指導を実施しました。今後は模試の学力分析に基づいた学習指導を強化します。

2. 進路指導

連携講座による看護・医療系列、保育系列のキャリア教育は確立しました。今後は、総合進学系列の指導内容と特別進学コースの進路指導を充実させていきます。

3. 生活指導

学校行事において、これまで以上に生徒会に役割を与えることによって、責任ある態度を養うことができ、生徒指導の新たな方向性を打ち出しました。

4. 教員の教育力強化

授業力向上のための日常的な授業公開や研修会等を実施し、アクティブラーニングや ICT を利活用した授業の研鑽に努めました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

ホームページによる情報発信に加え、新たにインスタグラムを立ち上げ、幅広い世代の学校関係者に情報発信ができるよう工夫しました。

6. 生徒募集

本校主催の説明会で在校生や卒業生によるパネルディスカッションを実施し、児童・生徒、保護者のニーズに即した情報提供を行いました。

7. 組織の活性化

新型コロナ禍における ICT 利活用に向けて、担当外の複数の教員が準備段階で自主的に ICT 教育推進委員の組織に加わり、チームで問題解決に当たることができました。

8. 中高一貫教育

中学生には、高校生との交流（進路課企画）を通じて、高校での学び（コース選択）や常葉大学について詳しく知る機会を設けました。

9. 常葉大学・常葉大学短期大学部との高大接続教育

看護・医療系列、保育系列においては、連携講座を通じた高大7か年(短大部は5か年)の接続教育(キャリア教育)が実現できました。

新しい入試制度である附属高校総合能力入試に向けた高大接続事業に多くの生徒が参加しました。

<常葉大学附属橘中学校・高等学校>

1. 学習指導

生徒自らが進んで学習する学びの姿勢を確立させ、問題解決の図り方やアウトプットの方法を体得できる生徒に育つように努めています。

2. 進路指導

英数科を中心に国公立・難関私大への進学実績を高めると同時に、初めて実施される附属高校総合能力入試の趣旨を理解し、常葉大学への志願者の増加を図る指導を実施しています。

3. 生活指導

時代や価値観の変化に伴う、新しい生徒指導を試みています。また、人としての在り方を問う生活指導で、落ち着いた学校生活を作りだす努力をしています。

4. 教員の教育力強化

時代の要請をはじめ、生徒・保護者に対する対応の向上を図っています。また「新しい教育」のために研修委員会を中心に、各自の研鑽を積む姿勢を確立しています。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

地域貢献を主とした探究活動である TPR 活動によって地域との連携事業を推進したり、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の活動をしたりするなど社会で貢献できる生徒を育む努力をしています。

6. 生徒募集

学校全体の強みを明確化して定員の確保を目指し、生徒・保護者のニーズを意識しながら、戦略的な募集活動を展開しました。また、募集組織を細分化し、それぞれの組織に明確な目標を持たせました。

7. 組織の活性化

新しい時代に対応するための新組織または再編を図り、意識改革を図ってきました。

8. 中高一貫教育

高校 2 年生からコース希望制度を実施し、生徒の進路希望の実現を図りました。
また、ICT 教育を積極的に推進し、自らの課題を解決する力を養う企画を実施しました。

9. 常葉大学・常葉大学短期大学部との高大接続教育

進路に向けての意識づけや常葉大学への進学意欲を高める施策を実施したが、新型コロナ禍によって常葉大学と本校との共同作業は実施できなかった。

新しい入試制度である附属高校総合能力入試に向けた高大接続事業に多くの生徒が参加しました。

<常葉大学附属菊川中学校・菊川高等学校>

1. 学習指導

中学校ではタブレット等を利用して探求学習を行い、知的好奇心を育む教育活動ができました。ICT 機器を活用した授業を展開する機会が増えました。

2. 進路指導

生徒一人ひとりに合わせたきめ細やかな指導を行うことによって、今年度は現役生 20 名が国立大学に合格することができました。

3. 生活指導

コロナ禍のために様々な形で活動が制限されましたが、可能な範囲で社会性を学ばせることができました。外部のボランティア活動の多くが中止になる中で、選挙のボランティアへ参加する生徒も増えました。

4. 教員の教育力強化

令和 3 年度は授業アンケートを Google フォームで行い、素早い集計と分析で授業改善を行うことができました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

卒業生とオンラインを活用して進学後の大学生活や大学での学びを知る新しい進路指導を行うことができました。

6. 生徒募集

コロナ禍のために中学校ごとの説明会が増え、本校の教育内容を多くの生徒や保護者に周知することができました。

7. 組織の活性化

科・コースの行事を効率よくするために、効果を検証して改善と精選の取り組みを少しずつ行うことができました。

8. 中高一貫教育

コロナ禍で多くの制限を受けましたが、可能な範囲で活動を行い、社会性や礼儀などを身につけることができました。

9. 常葉大学・常葉大学短期大学部との高大接続教育

コロナ禍のために常葉大学生による本学生徒に対する試験前の「お助け隊」は中止となりましたが、新しい入試制度である附属高校総合能力入試に向けた高大接続事業に多くの生徒が参加しました。

<常葉大学教育学部附属橘小学校>

1. 生きる力を身につけた児童の育成

- 1) 授業力向上のために6年生では、社会、理科、音楽、家庭、図工、家庭、英語等で、教科担任制を導入し、確かな学力を身につけることができます。
- 2) コロナ禍でありましたが、できる限り体験活動や体育的活動等を行い、たくましい心身を育成することができます。
- 3) 本校伝統の教育方針である「三方よし」(自分よし・相手よし・みんなよし)の精神を継続し豊かな心を育成することができます。
- 4) 英語学習、オーケストラ学習、ICT を活用した教育、日本文化教育等を充実させこれからの社会を生き抜く資質・能力を高めることができます。

2. 小中一貫教育の検討

- 1) コロナ禍のために小学校と中学校の教員の交流ができず、教育目標や教育課程などのつきあわせや授業参観等ができませんでした。
- 2) 面談や中学校説明会等を通じ、児童、保護者に法人内の学校に進学するメリットを伝えることができます。

3. 幼小の連携

- 1) 本年度はコロナ禍のため、小学校1、2年生の生活科の授業の中で、とこは幼稚園、たちばな幼稚園と直接交流することはできませんでしたが、動画を送り、視聴してもらうことによって、園児は小学校を身近なものと感じ、入学への期待を持つことができました。同時に小学生は人のために何かすることを通して、自分の成長を感じることができました。
- 2) 授業や保育を互いに参観することはできませんでしたが、4月のスタートカリキュラムの際には、幼稚園の先生方が来校し、新1年生に手遊び歌などを指導してもらい、幼小の連携を図ること

ができました。

4. 常葉大学との連携

- 1)常葉大学教育学部附属の研究実践校として、教育学部と連携し、日々、授業研究を行い、質の高い先進的な教育実践を行っています。
- 2)常葉大学大学院・大学の実習を「教育の質の充実」という観点でもとらえ、教育の質の向上を図ることができています。
- 3)教育研究の成果を広く外部に問い、さらに高いレベルを目指すために研究発表会を開催しています。

5. 教員の資質向上

- 1)ICT を活用した教育を推進し、授業力の向上を図り、研究発表会を開催しています。
- 2)特別支援教育を要する児童への対応を関係機関と連携し充実させています。

6. 児童募集

- 1)本校の魅力を十分に理解してもらえる説明会・体験会の実施を通して、安定的な児童確保に努めていますが定員確保には至っていません。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属こは幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

それぞれの年齢ごとにあそびに夢中になれるよう、安心できる場の確保に努めました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

子ども主体の保育を大事に考え、指導計画も保育者の一方的な投げかけにならないように配慮しました。また、保育記録をつける際に『幼児期の終わりまでに育って欲しい 10 の姿』を中心に子どもの育ちを観察して、次の保育につなげるように意識しました。

3. 園行事の柔軟な実施

コロナ禍で保護者が直接参加する行事の実施が難しい中、園の方針理解も含め、園児の普段のあそびの様子や行事に取り組む姿などを、オンライン配信やメール添付で伝えました。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

幼稚園実習は学生の学びの場として、また園側の保育の振り返りとして有効でしたが、連携を深めるまで至っていません。特に園児児童の交流は新型コロナの感染症の状況に合わせて実施していきます。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

ECEQ(公開保育を活用した幼児教育の質向上システム)により公開保育を実施した結果、自園の課題への取り組みについて全職員で共有することができました。少しずつ改善に向けて試行しているところです。園内研修も実施し、引き続き質の高い保育を目指します。

6. 園児募集

未就園児親子対象の園庭開放等を通し、とこは幼稚園の魅力を伝えてきました。保育方針に同意して入園を決定された方が多く、今後あそびの会などで楽しい体験をする中、子育てサロンのように、様々なことを気軽に話せるような雰囲気づくりを工夫していきます。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

園の環境づくりと職員間の適切な情報共有に取り組んで、子どもの健康・安全を確保しています。

2. 充実した保育・教育活動の実施

特に、遊びと体験を重視した活動に取り組んでいます。

3. 園行事の柔軟な実施

行事の目的やねらいの明確化に基づく実施に取り組んでいます。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

コロナ禍にあって令和3年度は園児児童の交流を行うことができませんでした。感染状況を踏まえ、可能な内容を模索しながら連携を進めています。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

職員の主体性と協働性を重視して、園内研修、とこは幼稚園との合同研修、常葉大学保育学部の教員なども交えた拡大研修に取り組んでいます。

6. 園児募集

ホームページを使った広報及び未就園児を対象にした体験会や説明会を中心に入園希望者には個人面談も行いながら、本園の理解を促しています。

<常葉大学リハビリテーション病院>

1. 医療従事者等養成校との連携

常葉大学のキャリア教育後援会に講師を派遣するなど、臨床実習以外での連携も深めています。

す。

2. 組織の活性化

必要とする医療従事者の確保に努めています。

(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

① 理事会開催状況

第1回	令和	3年	4月	1日	(木)
第2回	令和	3年	5月	22日	(土)
第3回	令和	3年	5月	22日	(土)
第4回	令和	3年	12月	18日	(土)
第5回	令和	4年	3月	19日	(土)
第6回	令和	4年	3月	19日	(土)

② 評議員会開催状況

第1回	令和	3年	5月	22日	(土)
第2回	令和	3年	12月	18日	(土)
第3回	令和	4年	3月	19日	(土)

③ 監事監査実施状況

第1回	令和	3年	5月	14日	(金)
第2回	令和	3年	12月	9日	(木)

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況

少子化の進展等厳しい経営環境や、新型コロナウイルス蔓延による影響下にあります。本法人は充実した教育研究活動を進めるため、財務体質の健全化に努めてまいりました。

また、公共性の高い学校法人として社会への説明責任を果たすとともに、財務の健全化に取り組んでまいりました。

① 財務基盤の強化

平成30年草薙キャンパスの新設という大型設備投資時に減少した金融資産保有高の回復は、当初計画より3年前倒しで達成いたしました。

また、内部留保した資金は、施設計画に柔軟に対応できる財源として減価償却引当特定資産を中心に積み上げを行いました。

資金運用においては、資金運用規程に基づき、資金を安全かつ効率的に運用を行うよう努めました。低金利の状況下において、預金から条件の良い社債に転換することで、運用益を確保しました。

不測の事態に備えることも念頭に、引き続き財務基盤の強化に努めてまいります。

② 事業の効率的執行と経費の削減

事業別予算制度のもと、財務状態を判断し、将来の計画や事業の見直しを踏まえた予算配分を行い、所属からの要求案に対して厳しく精査し予算編成を行いました。加えて、有効に予算を活用するため、執行時には厳格な精査を実施しております。

事業効果の再点検や、効果のない事業の抜本的な見直しや、予算編成制度の再構築など、引き続き事業の効率的執行と経費の節減に努めてまいります。

(2) 資金収支計算書

収入の部

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
学生生徒等納付金収入	11,063	47.0	10,986	49.4	77
手数料収入	241	1.0	261	1.2	△ 20
寄付金収入	219	0.9	249	1.1	△ 30
補助金収入	2,705	11.5	2,540	11.4	165
資産売却収入	0	0.0	303	1.4	△ 303
付随事業・収益事業収入	1,257	5.3	1,214	5.5	43
受取利息・配当金収入	226	1.0	161	0.7	65
雑収入	486	2.1	434	2.0	52
借入金等収入	0	0.0	0	0.0	0
前受金収入	2,026	8.6	1,986	8.9	40
その他の収入	2,631	11.2	2,405	10.8	226
資金収入調整勘定	△ 2,754	△ 11.7	△ 2,799	△ 12.6	45
前年度繰越支払資金	5,452	23.1	4,487	20.2	965
収入の部合計	23,552	100.0	22,227	100.0	1,325

支出の部

科 目	令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
人件費支出	8,251	35.0	8,255	37.1	△ 4
教育研究経費支出	2,300	9.8	2,524	11.4	△ 224
管理経費支出	917	3.9	861	3.9	56
借入金等利息支出	21	0.1	22	0.1	△ 1
借入金等返済支出	252	1.1	252	1.1	0
施設関係支出	409	1.7	1,089	4.9	△ 680
設備関係支出	216	0.9	356	1.6	△ 140
資産運用支出	6,833	29.0	3,488	15.7	3,345
その他の支出	966	4.1	711	3.2	255
資金支出調整勘定	△ 563	△ 2.4	△ 783	△ 3.5	220
翌年度繰越支払資金	3,951	16.8	5,452	24.5	△ 1,501
支出の部合計	23,552	100.0	22,227	100.0	1,325

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

	科 目	令和3年度	令和2年度	前年度比	
		令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで	令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		
教育活動による資金収支	入	学生生徒等納付金収入	11,063	10,986	77
		手数料収入	241	261	△ 20
		特別寄付金収入	31	45	△ 14
		一般寄付金収入	141	123	18
		経常費等補助金収入	2,697	2,491	206
		付随事業収入	1,257	1,214	43
		雑収入	486	434	52
		教育活動資金収入計	15,916	15,554	362
	出	人件費支出	8,251	8,255	△ 4
		教育研究経費支出	2,300	2,524	△ 224
		管理経費支出	917	861	56
		教育活動資金支出計	11,469	11,640	△ 171
	差引	4,448	3,914	534	
	調整勘定等	△ 41	△ 103	62	
	教育活動資金収支差額	4,407	3,811	596	
施設整備等活動による資金収支	入	施設設備寄付金収入	47	81	△ 34
		施設設備補助金収入	8	49	△ 41
		施設設備売却収入	0	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	398	1,146	△ 748
		施設整備等活動資金収入計	453	1,276	△ 823
	出	施設関係支出	409	1,089	△ 680
		設備関係支出	216	356	△ 140
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	398	296	102
		施設整備等活動資金支出計	1,022	1,741	△ 719
		差引	△ 570	△ 465	△ 105
	調整勘定等	△ 97	39	△ 136	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 667	△ 426	△ 241	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	3,740	3,385	355	
その他の活動による資金収支	入	有価証券売却収入	0	302	△ 302
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	20	20	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	630	541	89
		減価償却引当特定資産取崩収入	51	0	51
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	364	0	364
		奨学資金引当特定資産取崩収入	49	50	△ 1
		預り金受入収入	228	192	36
		その他資産回収収入	0	2	△ 2
		仮払金回収収入	0	1	△ 1
		有価証券繰入収入	100	0	100
		小計	1,442	1,109	333
		受取利息・配当金収入	226	161	65
		その他の活動資金収入計	1,668	1,270	398
	出	借入金等返済支出	252	252	0
		有価証券購入支出	111	91	20
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	20	20	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	695	541	154
		減価償却引当特定資産繰入支出	5,560	1,986	3,574
		財政調整資金引当特定資産繰入支出	0	503	△ 503
		奨学資金引当特定資産繰入支出	49	49	0
		積立保険料支出	0	0	0
		協会等預け金支出	0	0	0
		預り金支払支出	201	225	△ 24
		仮払金支払支出	1	0	1
		小計	6,889	3,669	3,220
		借入金等利息支出	21	22	△ 1
その他の活動資金支出計	6,909	3,691	3,218		
	差引	△ 5,241	△ 2,421	△ 2,820	
	調整勘定等	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 5,241	△ 2,421	△ 2,820	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,501	964	△ 2,465	
	前年度繰越支払資金	5,452	4,487	965	
	翌年度繰越支払資金	3,951	5,452	△ 1,501	

(4) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	事業活動収入の部	科 目	令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		前年度比	
			金額	割合(%)	金額	割合(%)		
			教育活動収入	学生生徒等納付金	11,063	68.2		10,986
	手数料	241	1.5	261	1.6	△ 20		
	寄付金	173	1.1	168	1.1	5		
	経常費等補助金	2,697	16.6	2,491	15.7	206		
	付随事業収入	1,257	7.7	1,214	7.6	43		
	雑収入	486	3.0	434	2.7	52		
	教育活動収入計	15,917	98.1	15,554	98.0	363		
	事業活動支出の部	人件費	8,397	51.8	8,400	52.9	△ 3	
		教育研究経費	4,197	25.9	4,416	27.8	△ 219	
		管理経費	1,117	6.9	1,047	6.6	70	
		徴収不能額等	1	0.0	1	0.0	0	
		教育活動支出計	13,712	84.5	13,864	87.3	△ 152	
		教育活動収支差額	2,205	13.6	1,689	10.6	516	
教育活動外収入	事業活動収入の部	受取利息・配当金	226	1.4	161	1.0	65	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外収入計	226	1.4	161	1.0	65
	事業活動支出の部	借入金等利息	21	0.1	22	0.1	△ 1	
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	
		教育活動外支出計	21	0.1	22	0.1	△ 1	
		教育活動外収支差額	206	1.3	139	0.9	67	
経常収支差額			2,411	14.9	1,828	11.5	583	
特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0.0	3	0.0	△ 3	
		その他の特別収入	80	0.5	155	1.0	△ 75	
			特別収入計	80	0.5	158	1.0	△ 78
	事業活動支出の部	資産処分差額	130	0.8	117	0.7	13	
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0	
		特別支出計	130	0.8	117	0.7	13	
		特別収支差額	△ 50	△ 0.3	41	0.3	△ 91	
基本金組入前当年度収支差額			2,361	14.6	1,869	11.8	492	
基本金組入額合計			△ 766	△ 4.7	△ 2,726	△ 17.2	1,960	
当年度収支差額			1,595	9.8	△ 857	△ 5.4	2,452	
前年度繰越収支差額			△ 10,848	△ 66.9	△ 10,257	△ 64.6	△ 591	
基本金取崩額			692	4.3	266	1.7	426	
翌年度繰越収支差額			△ 8,561	△ 52.8	△ 10,848	△ 68.3	2,287	
(参考)								
事業活動収入計			16,223	100.0	15,872	100.0	351	
事業活動支出計			13,862	85.4	14,003	88.2	△ 141	

(5) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 令和4年3月31日		令和2年度 令和3年3月31日		前年度比
	金 額	割合(%)	金 額	割合(%)	
	資産の部				
固定資産	65,440	92.6	61,793	90.2	3,647
有形固定資産	49,201	69.7	50,764	74.1	△ 1,563
特定資産	13,801	19.5	8,591	12.5	5,210
その他の固定資産	2,438	3.5	2,437	3.6	1
流動資産	5,195	7.4	6,744	9.8	△ 1,549
現金預金	3,951	5.6	5,452	8.0	△ 1,501
その他	1,244	1.8	1,293	1.9	△ 49
資産の部合計	70,634	100.0	68,537	100.0	2,097
負債の部					
固定負債	5,050	7.1	5,161	7.5	△ 111
長期借入金	3,032	4.3	3,284	4.8	△ 252
退職給与引当金	2,009	2.8	1,863	2.7	146
長期未払金	9	0.0	14	0.0	△ 5
流動負債	3,164	4.5	3,317	4.8	△ 153
短期借入金	252	0.4	252	0.4	0
未払金	536	0.8	757	1.1	△ 221
前受金	2,026	2.9	1,986	2.9	40
預り金	350	0.5	323	0.5	27
負債の部合計	8,215	11.6	8,478	12.4	△ 263
純資産の部					
基本金	70,981	100.5	70,907	103.5	74
繰越収支差額	△ 8,561	△ 12.1	△ 10,848	△ 15.8	2,287
翌年度繰越収支差額	△ 8,561	△ 12.1	△ 10,848	△ 15.8	2,287
純資産の部合計	62,420	88.4	60,059	87.6	2,361
負債及び純資産の部合計	70,634	100.0	68,537	100.0	2,097

(6) 財務比率の状況

①事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

No	比率名	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均※
1	人件費比率	▽	56.2	54.6	55.1	53.5	52.0	51.8
2	人件費依存率	▽	80.4	76.7	76.8	76.5	75.9	69.6
3	教育研究経費比率	△	23.5	26.4	25.1	28.1	26.0	35.2
4	管理経費比率	▽	8.5	8.7	7.5	6.7	6.9	8.2
5	借入金等利息比率	▽	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
6	事業活動収支差額比率	△	9.1	△ 13.9	10.1	11.8	14.6	5.2
7	基本金組入後収支比率	100	△ 1,034.0	114.9	93.5	106.5	89.7	105.8
8	学生生徒等納付金比率	安定	69.9	71.1	71.8	69.9	68.5	74.4
9	寄付金比率	安定	1.0	2.2	1.3	1.7	1.5	2.3
10	経常寄付金比率	安定	0.7	1.5	0.9	1.1	1.1	1.6
11	補助金比率	安定	14.5	13.6	13.4	16.0	16.7	14.1
12	経常補助金比率	安定	14.2	13.7	13.4	15.8	16.7	13.9
13	基本金組入率	—	108.8	0.9	3.8	17.2	4.7	10.4
14	減価償却額比率	—	11.9	15.6	15.7	15.0	15.2	11.7
15	経常収支差額比率	△	11.7	10.1	12.1	11.6	14.9	4.6
16	教育活動収支差額比率	△	11.3	9.9	11.7	10.9	13.9	3.0

△ 大が良い
 ▽ 小が良い
 — どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和2年度実績
 (日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の最大支出要素である人件費の經常収入に占める割合。經常収支の悪化につながる要因となるので推移を注視する必要がある。
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まることが望ましい。この比率は、人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究活動の維持・充実のため教育研究経費は不可欠であり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の運営のため管理経費の支出はやむを得ないものであるが、比率としては低いことが望まれる。教育研究経費との合算分析も必要。
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の借入金等の金額及び借入利率により影響を受けることから、学校法人の財務分析上重要な比率。当然、低いことが望まれる。
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕。基本金組入額がプラスの範囲内だと当年度収支差額は収入超過。
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	一般的には、基本金組入後に収支均衡することが望ましい。臨時的な固定資産の取得で基本金組入が著しく大きい年度は一時的に急上昇も…。
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の事業活動収入の最大割合を占め、外部要因の影響が少ない重要な自己財源であり、安定的な推移が望まれる。学生数の増減も鍵。
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	私立学校の経営の安定のため、一定水準の寄附金収入を継続確保することが重要。周年事業寄附金があると年度により増減が顕著となる。
10	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	寄附金収入は年度による増減幅が大であり、常に一定水準の寄附金を確保することが重要。他の經常的収入を補完するため募集活動が必要。
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	学校法人で、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉で必要不可欠。補助金には臨時的要素のものもあるので、經常補助金比率の併用も必要。
12	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	国、地方公共団体等からの補助金は、教育活動収支を支える重要な収入であり、この比率で補助金を安定的に確保しているかの把握が重要。
13	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	大規模施設等の取得を単年度に集中実施により、一時的に比率上昇。基本金組入が単年度の固定資産取得か計画的な組入れかの把握が必要。
14	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	經常支出のうち減価償却額の水準を計る比率。減価償却額は経費計上されるが、資金支出は伴わず、実質的には費消されない内部蓄積資金。
15	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	比率のプラスが大きいほど經常的な収支が安定。逆にマイナスの場合は、經常的収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素。
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業たる教育活動の収支は安定。逆にマイナスの場合は、教育活動で資産流失が生じている状態。

②貸借対照表関係比率

(単位：%)

No	比 率 名	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均※
1	固定資産構成比率	—	94.7	91.8	91.8	90.2	92.6	86.3
2	流動資産構成比率	△	5.3	8.1	8.2	9.8	7.4	13.7
3	固定負債構成比率	▽	8.2	8.4	7.9	7.5	7.2	6.8
4	流動負債構成比率	▽	5.8	4.5	4.7	4.8	4.5	5.3
5	純資産構成比率	△	86.0	87.1	87.4	87.6	88.4	87.9
6	繰越収支差額構成比率	△	△ 24.7	△ 17.2	△ 15.4	△ 15.8	△ 12.1	△ 15.3
7	固 定 比 率	—	110.1	105.4	105.0	102.9	104.8	98.2
8	固定長期適合率	▽	100.5	96.2	96.3	94.7	97.0	91.2
9	流 動 比 率	△	92.4	179.3	176.5	203.3	164.2	256.6
10	総 負 債 比 率	▽	14.0	12.9	12.6	12.4	11.6	12.1
11	負 債 比 率	▽	16.2	14.8	14.4	14.1	13.2	13.8
12	前 受 金 保 有 率	△	129.2	210.6	223.5	274.5	195.0	358.5
13	退職給与引当特定資産保有率	△	80.7	79.1	74.0	68.2	66.4	72.1
14	基 本 金 比 率	100	95.8	96.8	96.6	95.8	96.3	97.2
15	減 価 償 却 比 率	—	37.0	38.3	41.4	43.3	46.0	53.2

△ 大が良い
 ▽ 小が良い
 — どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和2年度実績
 (日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。学校法人の教育研究活動は多額の設備投資が必要なため、一般的にはこの比率が高い。
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。一般的にこの比率が高い場合、資金繰りが楽。 No 1 と表裏をなす関係。
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	長期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の施設整備計画や手元資金との兼ね合いに留意。
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	短期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の財政の安定性を確保するには低比率が好ましい。
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する、重要な指標。高い比率は、自己財源が充実していて、財政的な安定を示す。
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	一般的に繰越収支差額は、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)が理想。各年度の基本金への組入れ状況に左右されることに留意。
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる指数。
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	固定資産に対して、長期間活用可能な安定資金である自己資金と短期的には返済しなくて良い長期借入金でどの程度賄われているかを示す。
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	一年以内に償還又は支払う流動負債に対し、現預金又は一年以内に現金化可能な流動資産がどの位あるか、短期的支払い能力を判断する指標。
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比率を評価する指標。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%超は負債総額>純資産。100%超は債務超過。
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合。他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを計る比率。100%以下で低いほうが良い。
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現預金で当該年度末に適切に保有されているかを計る指数。
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産にどの位保有しているかを判断する比率。預金・有価証券で保有する場合も…
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合。未組入れ額=借入金、未払金で対象資産を取得していることを意味する。
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	資産の取得年次が新しいほど、耐用年数を長期間に設定しているほど、又は設立間もない学校法人ほど、この比率が低くなる。

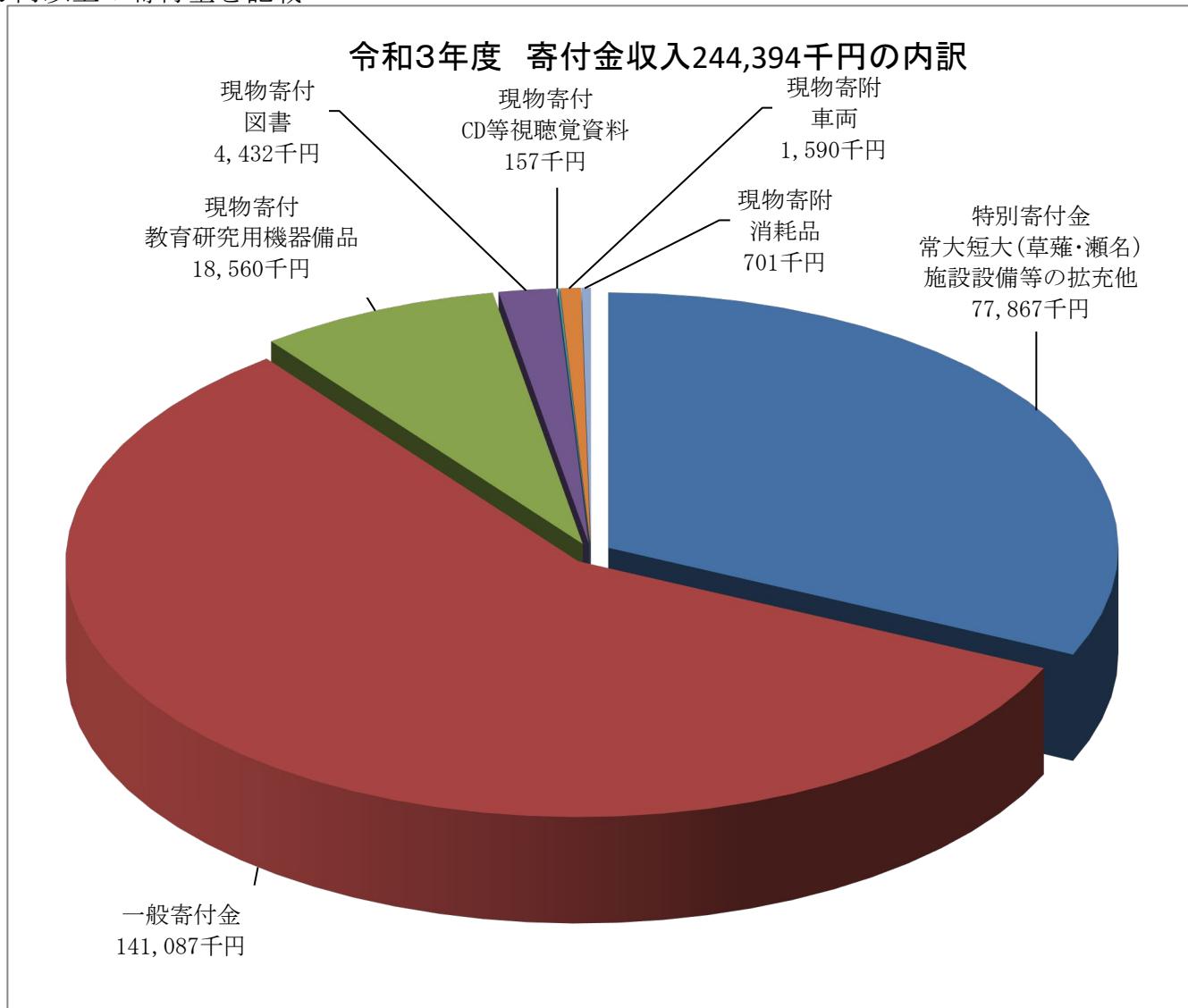
(7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・ 共済事業団	320,000	106,620	2.1	令和9年9月	土地、建物
	236,000	144,210	0.5	令和14年9月	土地、建物
	344,000	210,210	0.5	令和14年9月	土地、建物
	762,000	507,960	0.5	令和15年9月	土地、建物
	610,000	406,560	0.5	令和15年9月	土地、建物
	285,000	221,620	0.5	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	1,065,750	0.6	令和18年9月	土地、建物
	699,000	621,280	0.6	令和19年9月	土地、建物
合計	4,535,000	3,284,210			

(8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額(千円)	使途
特別寄付金	大学・短期大学部静岡草薙キャンパス／後援会	20,670	施設設備等の拡充
特別寄付金	大学静岡瀬名キャンパス／後援会	3,330	施設設備等の拡充
一般寄付金	大学・短期大学部静岡草薙キャンパス／後援会	32,350	学生生活全般
一般寄付金	大学静岡瀬名キャンパス／後援会	4,450	学生生活全般
一般寄付金	大学浜松キャンパス／後援会	11,000	通学バス運行委託費

* 300万円以上の寄付金を記載



(9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で5億5,935万円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて12億8,027万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付金が2園を合わせて3億437万円余交付されています。

総合計は21億4,400万円余です。

